

宮城県で、復興支援に携わってきた人々は、村井県政による開発主義復興政策と対立した経験を持つことから、岩手県の復興を高く評価する傾向が強いと思われます。以下の表は、宮城県の人々が、宮城県との比較において感じている、岩手県の優位点を整理したものです。みやぎ震災研震災復興10年検証プレストの参考資料です。

表1 宮城と比べて岩手はどこが優れているかー宮城側から見た大震災復興評価

カテゴリー	岩手	宮城	備考
復興計画の検討体制	地元の各分野を代表する人々で構成した復興計画の審議・策定委員会（岩手県東日本大震災津波復興委員会）（以下、復興委員会）	中央の著名人で構成した復興計画の検討会議（宮城県震災復興会議）（以下、復興会議）。委員は地元2名。中央8名。	策定過程の違いは、復興計画の中身や展開過程にも反映したと考えざるを得ない。岩手の人々は、それをどう見ているのだろうか。
復興計画の検討体制	復興委員会は現在に現在に至るも開催を継続	震災の年の5月～8月に僅か4回のみ。うち、2回は東京開催。	被災地に寄り添った岩手、中央指向の宮城という特徴をここにも感じる。
復興理念	人間本位の復興 ①被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する ②犠牲者の故郷への思いを継承する	創造的復興 ①県民一人ひとりが復興の主体（被災者ではない） ②単なる「復旧」ではなく「再構築」 ③現代社会の問題に対応した先進的な地域づくり ④壊滅的な被害からの復興モデルの構築	創造的復興路線が、惨事便乗型開発主義復興に道を開く。 達増知事が、復興に臨む姿勢として、憲法第13条の「幸福追求権」の尊重に言及した背景には何があったのだろうか。
津波防災	基本は、国の考え方を踏襲（L1:防潮堤で阻止、津波浸水区域を災害危険区域に）、ただし、県が示した複数の案（地域性、土地利用計画、住民合意の組み合わせ）から被災市町村が選択。 ➡かさ上げに見る多様な自治体対応 ・釜石、宮古=かさ上げ無し ・大槌=2m程度 ・陸前高田=大規模	国の考え方（L1:防潮堤で阻止、津波浸水区域を災害危険区域に）の強引な押し付け=守るべきもののない防潮堤（特に県施行） ・住民主導で、代替案作りに取り組んだ気仙沼では、県の圧力を跳ね返して、防潮堤計画の変更を実現（県下ではまれ）	岩手には、県民意識として防潮堤問題は存在するのだろうか。

カテゴリー	岩手	宮城	備考
復興まちづくり	<p>国交省パターン調査に影響されているが、各自治体は、地区別検討を積み上げ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古市は独自に地区別計画を策定</li> <li>・釜石市は地区の独自性を生かした市街地復興。安全性の呪縛を解く＝東部、嬉石、平田は浸水を許容。東部地区は既存市街地再生。逃げやすい市街地づくりと区画整理不採用</li> <li>・大船渡の差し込み型防集，地権者の意向に沿って周到に計画された大船渡駅周辺土地区画整理事業</li> <li>・大槌町の市街地縮小計画，災害公営住宅の市街地内分散配置，復興の見える化</li> <li>・陸前高田の巨大区画整理はどう総括するのか。</li> </ul>	<p>国交省パターン調査を県が先取りして，被災自治体に押し付け（おせっかいプラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ありきで，「住民合意」ではなく「住民同意」</li> <li>・阪神・淡路の6倍の規模の基準法84条建築制限＝巨大土地区画整理への県による誘導</li> <li>・離半島部の防集事業＝巨費を投じた限界集落造成事業に</li> <li>・空き区画，空き床の目立つ区画整理地，再開発ビル。観光客だのみで先行きが見通せない，商業施設（女川，南三陸）</li> <li>・区画整理やり放題の石巻</li> <li>・評価できるのは，気仙沼内湾地区（地域へのこだわり），東松島野蒜北部・岩沼玉浦西（コミュニティ重視）</li> </ul>	<p>国交省パターン調査は，両県ともかなり影響を受けている。その市民的検証は両県ともに必要。</p> <p>岩手では，自治体の復興まちづくり計画に住民の参加と合意はどう進められたのか。</p>
被災自治体支援	被災自治体支援を最優先＝自立的行政機能の回復，被災者の自律的生活再建，地域コミュニティの維持再生	平時にはできない，新自由主義的構造改革を強行。復興プランの押し付け（おせっかいプラン），切り捨てと集約化。	
被災者の生活・健康支援	被災者の医療，介護，障害者福祉支援を10年継続	被災者の医療，介護支援の早期打ち切り（2012年度で一旦打ち切り，2014年度非課税世帯のみ復活，2016年度で一部自治体以外打ち切り）	これらの措置が，被災者の健康状態にどう影響したのか調べてみたい。 沢内村の老人医療無料化，乳幼児死亡率ゼロの実現の取り組みなどの伝統が生きた
被災者の生活・健康支援	仮設病院・仮設診療所整備を推進 ・H23第1次補正「災地医療確保対策緊急事業・仮設診療所等整備」によって，病院3，医科診療所15，歯科診療所18箇所を保助	仮設病院・仮設診療所整備は消極的 ・H23第1次補正による整備は，医科診療所4（石巻3，南三陸1），歯科診療所5にとどまる ・石巻市立病院の仮設病院整備計画の挫折（背景には，赤十字病院への集約化を進めたい県の意向？）	

カテゴリー	岩手	宮城	備考
被災者の生活・健康支援	地域医療再生計画・医療の復興計画 ・国の病床削減圧力の元でも、地域医療体制の維持を図る理念を貫く	地域医療再生計画・医療復興計画 ・もっぱら、自治体病院の統合と医療資源再配分（集約化・機能分化）の推進を進める	
住まいの再建支援	国の被災者生活再建支援制度に、県が独自に100万円上乘せ。	津波地域で防集対象以外の自力再建支援に、自治体間格差が顕在化したため、復興基金交付金（津波被災住宅再建支援分）を配分。被災者生活再建支援制度とは無関係	被災者の実際の住まいの再建に、違いが生まれたのだろうか。
住まいの再建支援	木造仮設住宅供給で、地元業者、地元資源を活用。コミュニティケア型仮設住宅など、新たな取り組みも。	仮設住宅は、従来通り、プレハブ建築協会に丸投げ。女川町では、コンテナを活用した積層型仮設。	
住まいの再建支援	県・市町村連携で災害公営住宅建設。県営は、基本的に直接供給（買取型は例外）。	当初の計画を覆して、県営災害公営は建設せず。協議会方式による、工務店等の活用は進めた。	
住まいの再建支援	家賃特別低減事業の6年目以降の補助率減少に対して、県営住宅家賃減免制度も選択できるようにして対応。収入超過者には、建設費高騰前を基準にみなし近傍同種家賃で、割増家賃を抑制。市町村も県に追随。県は、R4から、被災者の入居収入基準を25万9千円（公営住宅法の上限）に引き上げ。	県は、家賃特別低減事業や、収入超過者対応でも、一切リーダーシップを発揮せず。	
農業・漁業の再生と特区制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁港の完全復旧</li> <li>・漁協を核に漁業・加工・流通一体の地域密着型水産業再生</li> <li>・地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業</li> <li>・地域の木材を活用する加工体制再生</li> <li>・特区は地元の自由度拡大を基本に。参入規制の緩和は考えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港の集約化（断念）</li> <li>・水産業復興特区＝漁業権の解放、民間資本の導入。しかし、赤字基調を脱却できないLLC</li> <li>・大規模圃場整備，農業の大規模化，集約化，企業の経営の導入</li> <li>・過剰投資，米価低迷で苦境に立つ農業経営法人</li> </ul>	岩手は、復興委員会が地元代表で構成されたのが大きいのではないかと。

カテゴリー	岩手	宮城	備考
先端技術・資本導入, 大規模開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸縦貫道の全線開通</li> <li>・ILC誘致への固執</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北メディカル・メガバンク</li> <li>・仙台空港民営化, 24時間化</li> <li>・巨大広域防災拠点</li> <li>・上工下水道民営化</li> <li>・巨大防潮堤の押し付け (重複)</li> <li>・水素ステーション, エコタウン推進</li> <li>・自動車産業のサプライチェーン強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸縦貫道は, 復興道路との位置付けもあって, 単純なインフラ事業ではない。功罪を考えるべき</li> <li>・ILCは, 岩大学長など変な取り巻きの影響。ミスキャスト。</li> </ul>
教育復興	<p>退職者の補充人事以外の人事異動を止める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災児童と地域の支援に, なじみの教員をはめた</li> </ul> <p>50年以上の歴史を持つ教育振興運動 (教振) : すべての市町村で。地域によって異なる推進主体 (実践区の実情に応じ, 学校, 公民館自治組織等)。S38県教委作成の教育振興基本計画が出発点。ただし, 徐々にトップダウン化, 画一化も➡いわて型コミュニティー・スクール (いわて型CS, 2007年) の発足へ (基本は, 学校発進型)</p> <p>正課授業を活用した津波防災教育の展開と釜石の軌跡。県教委には防災教育担当の主事を配置</p>	<p>人事異動を強行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災1ヶ月後には異動=子どもたちと引き裂かれた</li> </ul> <p>裁判で安全確保義務の懈怠が断罪された大川小の悲劇</p>	<p>岩手では, 小中学校の正課で, 自然に人権意識とか戦後の民主主義のベースになった考え方を学ぶ伝統。それが震災でも生きたのではないか。学校教育の文化が違うように思う。</p>

カテゴリー	岩手	宮城	備考
<b>社会教育や住民参加の伝統</b>	<p>行政や社会活動に住民の力を位置付ける文化的伝統がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所運営協議会（地域保健法第11条に基づく保健所運営協議会条例：委員30名，市町村、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他適当と認める者）</li> <li>・大船渡差し込み防集で活躍した公民館長らが構成員となる地域助け合い協議会（地区ごとに、実情に応じて、生活支援コーディネータを選任し委嘱）</li> </ul> <p>公民館活動に代表される活発な社会教育活動の存在</p> <p>教振・いわて型CSから，文科省主導CSへ移行開始（ただし，文科省CSは，教育委員会の任命）。協働・連携型を実現できるか。</p>	<p>残念ながら，宮城県内では，あまり聞かない。</p> <p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール，CS）は，国によってH29に努力義務課されたことで，ようやく取り組みが進展し始める</p>	<p>座談会に参加される先生方で，社会教育活動が視野に入っておられる方がいれば，現時点でどういことが言えるのか，あるいは震災復興との関わりなど聞いてみたい。</p>
<b>自治体労働者の役割</b>	<p>自治労連と自治研活動：いわて労連の中核を担い，震災復興でも先頭に立って活動。県職員にも，市町村を支援するという強い意識を感じる。</p>	<p>宮城県は，旧総評系の自治労が主体。自治研活動もほとんどない。</p>	<p>県が市町村を支援するという意識が特に強いのは，高知県や新潟県。岩手県にも同様の雰囲気を感じる。</p>

カテゴリー	岩手	宮城	備考
復興検証・モニタリング	復興県民意識調査：H24より毎年。5000人（沿岸12市町村各200人，内陸市町村は人口比で抽出），回収率H24：71.8%→R2：66.2%。R3はコロナの復興への影響を追加いわて復興ウォッチャー調査。153人にウォッチャーを委嘱。半年に1度，同一人に対して継続的に調査。いわば，復興感の定点調査。宮城にない特徴。直近6ヶ月に対する進捗度が，逆に数回にわたって低下傾向など，「空き地，空き家の増加」など，課題の深刻化を捉えるには非常に有効。	県民意識調査：H24から震災中心に毎年。4000人（選挙人名簿より無作為抽出），一部に震災関連外質問を含む。回収率H24：50.75%→R2：54.9%。	<p>県民意識調査はの内容には特に大きな違いはない。岩手は沿岸市町村にサンプル数でやや高いウェート（市町村別比較が統計的に意味を持つように配慮したものか）。対象人数，回収率とも，岩手にやや優位。</p> <p>【嶋田会員からの関連質問】</p> <p>①被災者の生活と生業の実態を県や各自治体はこの10年間どのようにして把握されてきたのか。制度があるのか。全被災者が対象か、一部被災者か。</p> <p>②復興計画作成を初め被災者の復興諸要求に対応する県、各自治体の制度はどうなっているか。</p> <p>③被災者の復興諸要求を実現するための県、自治体レベルの市民組織と運動はどうなっているか。</p> <p>④岩手県の県民意識調査で得られた県民。被災者の復興実感をどう見るか。</p> <p>⑤県民意識調査で直接問われなかった「被災者の生活と生業の再建」はどうなっているか。達成されたのか、まだ道半ばかか。</p>